

千歳科学技術大学のeラーニングシステムに係るQ&A

(H3006_義務教育課)

	質 問	回 答
申 込 前	①活用できる教材等の内容について、事前に知る方法がありますか	○デモ用のアカウントを発行しますので、義務教育課の代表アドレスへ電子メールで申込みしてください。 E-mail : 〔標題例〕 <市町村名>デモ用アカウント発行希望 ○当方からの提供資料の一部は、⑬で確認可能です。
	②具体的にどのような内容を利用することができますか	○【CBT】英検リスニング（5級～準2級）、【CBT】英検筆記（5級～準2級）の内容を利用することができます。 ○下記の内容について、利用者に学んでほしい範囲の教科書と演習を利用することもできます。 ・小学校…算数・理科（3～6年）、日本の地理（高学年） ・中学校…数学・理科・英語（全学年）、世界の地理
	③利用するメリットはありますか	○インターネット環境があれば、場所を問わず、いつでも学習することができます。 ○【CBT】は、子ども一人一人の理解度に応じて出題されるため、英語力向上につながります。
	④どのような取組方法が想定されますか	○学校や子どもたちの状況に応じて、放課後学習や英検対策等の方法が考えられます。
	⑤利用するために必要なものはありますか	○用意していただくものは、インターネット環境とインターネットに接続できるパソコンです。 ○実際の利用時には、当方から発行するアカウント（利用者毎に割り当てられたログインするためのID（パスワード））が必要となります。
	⑥利用可能なブラウザは何ですか	○システムを安全に利用するためには、下記のブラウザ（最新版）を推奨します。 ・「Google Chrome」 ・「mozilla Firefox」 ・「Safari」 ・「Internet Explorer」
	⑦個人情報を守られますか	○個人情報の取り扱いはありません。 ○利用者は、アカウントで管理されているため、取組内容が漏洩することはありません。
	⑧利用する際に費用は発生しますか	○無料（初期費用、利用料）でお使いいただけます。
申 込 時	⑨申込はいつからできますか	○いつでも申込可能です。
	⑩利用する人数に制限はありますか	○何人でも利用可能です。

申込時	⑪教員も利用できますか	○利用できます。 ○申込みを受けた際、1クラスに対して1つ、教員のアカウントを発行します（不要の際はその旨お知らせください）。
	⑫どのように申込みを行うのですか	○チラシに記載のとおり、「市町村立小中学校→市町村教育委員会→道教委（義務教育課）」の流れとなります。 ○申込書はありませんので、エクセルの任意様式に、「利用者の学年、組、番号、学校名」を記載し、義務教育課の代表アドレスへ電子メールで申込みしてください。 E-mail： [標題例] <市町村名> eラーニングシステム活用申込
申込後	⑬道教委から提供されるものは何ですか	○電子データで提供するもの ①英語CBT生徒用ドキュメント（PDF） ②英検eラーニングワークシート（PDF） ③パスワード変更のお願い（PDF） ④アカウントリスト（PDF、Excel） ○郵送で提供するもの ⑤利用者毎の個別アカウント（紙（カード）） *①～③、⑤は利用者へ、④はアカウント管理者へお渡しいただくものです。 *①～③の最新資料は、下記のURLから確認できます。
	⑭いつから利用できますか	○アカウントが発行、送付されてから利用可能となります。 *発行、送付に1週間程度かかります。
	⑮発行されたアカウントは、いつまで利用可能ですか	○アカウントは学校に紐付いていますが、卒業した後も利用いただけます。 ○今後の登録状況（利用者数）によっては、卒業後の利用を制限する可能性があります。その際は、改めてお知らせします。 *利用者に対しては、システム内でお知らせします。
利用時	⑯チラシに記載の「アカウントの管理」とは、具体的に誰がなり、何をするのでですか	○教育委員会職員でも教員（学級担任）でも、どなたでも管理者になることができます。 ○アカウント管理者は、当方から送付する「アカウントリスト」を管理するとともに、システム上、下記のことを利用可能になりますので、教育委員会職員が管理者になることをおすすめします。 ・利用者用アカウントの作成、編集、削除 ・クラスの作成、編集、削除 ・コースの作成、編集、削除 ・利用者のパスワードの初期化 など

利用時	⑰管理者マニュアルはありますか	○管理者アカウントにより、下記の管理者用URLからログインし、管理者用マニュアルを確認できます。									
	⑱利用者が本システムを利用するためには、どこにアクセスするとよいですか	○下記の利用者用URLからログインすることが可能です。 ○北海道教育委員会のホームページ（トップページ＞重要施策＞子ども向けページ）からアクセスすることも可能です。									
	⑲教員（権限）と児童生徒では、できることは異なりますか	○教員は、管理者用URLからログインすることで、自校の利用者の学習状況を閲覧することが可能です。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>教員（権限）</th> <th>児童生徒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理者用URL</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×ログイン不可</td> </tr> <tr> <td>利用者用URL</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>		教員（権限）	児童生徒	管理者用URL	○	×ログイン不可	利用者用URL	○	○
		教員（権限）	児童生徒								
	管理者用URL	○	×ログイン不可								
	利用者用URL	○	○								
⑳利用者を追加する方法はありますか	○アカウント管理者の権限により追加できます。 ○当方で追加することも可能です。										
㉑アカウント（ID・パスワード）は変更可能ですか	○IDの変更はできません（当方で指定）。 ○パスワードは変更可能です。 *セキュリティ保護の観点から、利用者へ個別アカウント（カード）が手交された際、パスワード変更を促すとともに、自己管理するよう周知願います。										
㉒利用者がパスワードを忘れた場合はどうすればよいですか	○いずれかの方法により対応ください。 ①アカウント管理者の権限で初期化する。 ②チラシに記載のとおり、アカウント管理者から当方へ連絡し、当方で初期化する（メール受理後、翌勤務日の午前9時までには初期化を行いますが、至急対応が必要な場合は、電話により連絡ください）。 E-mail :										
その他	㉓今後、公開する教材等がありますか	○新しく公開する教材等があれば、適宜お知らせします。									
	㉔利用に関わる説明会等を行っていますか	<システム概要等説明会> 大学教授等による概要説明、質疑応答等 ○原則として管内単位で実施しますので、希望する際は管轄する教育局の義務教育指導班へ連絡してください。 ○教員等の参加旅費はありません。 ○道教委が、大学との調整を行います。 ○窓口：教育局（管内調整、説明会運営） 義務教育課（大学との調整等）									